



### ホストファミリー

カナダからの留学生をボランティアで約2カ月間受け入れていただけるホストファミリーを募集。留学生は8月から約1年間の高校生活を石狩で送ります。

申込締切 7月13日(金)

申込・問合せ 石狩国際交流協会 ☎64・5931 ☎64・5932

✉lia@dream.ocn.ne.jp

### 浜益川サケ有効利用調査調査員

河川内でのサケの有効利用と周辺の環境保全、環境教育の推進が目的です。

応募資格 釣りマナーや規則に精通し遵守できる方(16歳未満は保護者同伴)

調査期間 事前調査 8月31日(金)～9月5日(水)／本調査 9月7日(金)～10月17日(水) ※毎週木曜と9月16日(日)は休止

調査内容 釣り用具による実証的な調査(ルアー、フライ、餌)

募集期間 7月2日(月)～23日(月)

申込・問合せ (社)石狩観光協会 浜益事務所 ☎79・5700

### 教育・文化

#### 石狩・学びのスタンプ

講座やセミナー等の情報をまと

とめて提供、その講座を受講すると専用手帳にスタンプが押印されます。

学びのスタンプの流れ

①登録 スタンプ手帳をお渡しします(登録料500円)

②講座情報の提供 登録者には郵便やEメール等で情報提供

※市HPやあい・ボードにも掲載

③講座の受講、スタンプ押印

修了証の授与 一定以上のスタンプ数取得すると修了証授与(申請必要)。30スタンプで「プロセス修了証」/60スタンプで「シルバー修了証」/90スタンプで「ゴールド修了証」

登録方法 市内各公共施設にある申込書に記入し、登録料持参で

申込・問合せ 社会教育課 ☎72・3173



#### 第12回石狩の古老の話を聞く会

八の沢のあった石狩油田の開発・技術などについてのお話。

対象 小学校高学年以上

日時 6月16日(土)13時30分～

場所 市民図書館

テーマ 石狩油田

費用 200円

話し手 岩本龍夫氏

申込締切 6月15日(金)

申込・問合せ いしかりまちづくり協議会 三島さん ☎74・2039

#### 石狩大学まちのしくみ学部

「指定文化財のしくみ―復元された旧長野商店から―」

日時 6月19日(火)10時～11時30分

場所 市指定文化財旧長野商店(弁天町30・5いしかり砂丘の風資料館隣) ※現地集合

定員 20人(申込多数時抽選)

費用 240円(施設入館料)

申込締切 6月11日(月)

申込・問合せ 市公民館 ☎74・2249

#### 心の休日講座「中年ドクター宇宙飛行士受験奮戦記」

宇宙飛行士を受験、最終選考まで残った札幌の医師のお話。

日時 6月24日(日)10時30分～12時

場所 花川北コミセン

定員 50人(申込多数時抽選)

費用 300円

講師 札幌秀友会病院医師 白崎修一氏

申込締切 6月13日(水)

### 平成19年度脳ドック検査費用助成

#### ①助成対象者(次の条件をすべて満たしている方)

- ・40歳以上の市国民健康保険加入者(4月1日現在)
- ・前年度国税の完納
- ・前年度助成を受けていない
- ・脳疾患で治療中ではない
- ・ペースメーカーを装着していない
- ・狭い場所を苦手としない

※医療機関の判断で受診できない場合(現在の病状・過去病歴等)がありますので、不安な方は申請前に実施医療機関等にご確認ください

#### ②実施期間 7月2日～平成20年3月31日

#### ③実施医療機関

- ・幸愜会石狩幸愜会病院(花川北7-2) ☎71-2855
- ・秀友会いしかり脳神経外科クリニック(花川北6-1) ☎71-2333

#### ④検査項目 MRI検査、血液検査等

※市の一般健診等と重複する検査もありますが、脳疾患の総合的診断のために必要な検査ですのでご了承ください

#### ⑤自己負担額 5,000円

#### ⑥助成定員 310人(申込多数時抽選)

#### ⑦申請方法 申請用紙に必要事項を記入の上、国民健康保険課、各支所、各出張所に提出(郵送可)

※申請用紙は国民健康保険課、各支所、各出張所、花川北・花川南・八幡コミセンにあり、申請の際は印鑑と保険証を持参

#### ⑧申込期間 6月1日(金)～19日(火)※必着

#### ⑨助成の決定 結果は6月下旬に文書で通知

※抽選結果について、電話での問い合わせは受け付けません

国民健康保険課国保運営担当 ☎72-3123

### 国民年金

#### 年金受給額は保険料を納めた期間が決め手です。

65歳から受けられる老齢基礎年金受給額は、保険料納付期間・免除期間・加入可能年数をもとにして計算されます。また、月額400円の付加保険料を納めた人は、老齢基礎年金に加算して付加年金が受けられます。

免除期間が多くなるとそれだけ年金受給額も少なくなりますが、その期間の保険料を追納するか、あるいは60歳以降も任意加入して保険料を納めることで、受給額を増やすことができます。

#### 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けるときにはご注意ください

国民年金の老齢基礎年金は原則として65歳からの支給ですが、60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて請求することができます(ただし、年金額は減額されます)。また、繰上げ請求には次のような制限がありますので、請求する際には十分ご注意ください。

- ①一度、繰上げ支給の請求をすると、取り消しまたは変更することができません。
- ②繰上げ支給の老齢基礎年金は、請求が受理された日の翌月分から支給となります。
- ③障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。
- ④国民年金の任意加入はできなくなります。
- ⑤65歳前に遺族厚生年金や遺族共済年金を受けられるようになったときは、繰上げ支給の老齢基礎年金との選択になります。
- ⑥年金額は、65歳に達しても引き上げられることなく、生涯にわたり減額された年金を受けることになります。

#### 保険料は納期限までに納めましょう!!

国民健康保険課国民年金担当 ☎72-3122  
✉kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp



●いしかり砂丘の風資料館 bunkazaih@city.ishikari.hokkaido.jp ●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp  
●市公民館 kouginkan@city.ishikari.hokkaido.jp

申込・問合せ 市公民館  
☎74・2249

**野外講座「地層をしらべる」**

800万年前の世界が広がる海岸を歩き、貝化石やメノウを観察・採集します。

対象 小学4年生～大人(小学生は保護者同伴)

日時 6月24日(日)13時～17時

場所 厚田区望来海岸

集合・解散場所 市役所(バスで現地へ)

定員 20人(先着順)

費用 無料

持ち物 服装 野外に出る服装、長靴、作業用手袋、ハンマーなど

申込期間 6月3日(日)～17日(日)

申込・問合せ いしかり砂丘の風資料館 ☎62・3711

**いしかり学習「いしかりに身近な森林」**

市内の森林を見学し、その歴史と役割などを調べます。

日時 6月29日(金)9時～16時

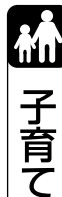
定員 25人(申込多数時抽選)

費用 400円

講師 いしかり森林ボランティア「クマガヤ」

申込締切 6月15日(金)

集合場所・申込・問合せ 市公民館 ☎74・2249



**WOO! まなびくぼ**

対象 小学4年生～中学生

日程・内容 6月1日(金)・15日(金)ダンス&カポエイラ/23日(土)陶芸/30日(土)モンゴルパーティー&野外きつぎきつちん

費用 年間登録費や会費が必要

申込・問合せ NPO法人こどもコムステーション・いしかり

☎64・5640

**ひなの広場「子育て」**

対象 0歳～3歳児とその親

6月の特別プログラム(申込必要)

6月5日(火)11時～「親子ストレッチ」講師 りんくる職員

6月14日(木)11時～「強力ガス

でおいしい料理教室」講師 北ガスクッキング

費用 年間登録費、会費等必要

申込・問合せ NPO法人こどもコムステーション・いしかり

☎64・5640

**保育園にあいつまれ!**

対象 0～5歳の子どもと保護者

時間 10時～11時

日にち・内容 6月6日(水)リズムであそぼう・13日(水)ふれあいの日・27日(水)つくって遊ぼう

場所・申込・問合せ 石狩仲よし保育園(花川北4・3)  
☎74・4475

**乳幼児健康相談**

保健師・栄養士が発育、育児などについて応相談。申込不要。

日時 6月11日(月)10時～11時30分

場所 りんくる

持ち物 母子手帳

問合せ 健康づくり課

☎72・3124

**歯科検診・フッ素塗布**

対象 前回のフッ素塗布から6カ月経過後の4歳0カ月前後までの子

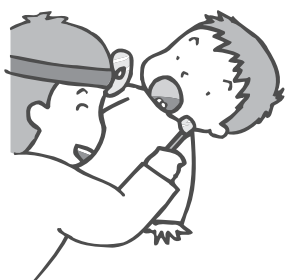
日時 0・1・3歳代 6月13日(水)10時～11時/2・4歳代 6月28日(木)13時～14時

場所 りんくる

持ち物 母子手帳、歯ブラシ

問合せ 健康づくり課

☎72・3124



**時間外納付・相談窓口のご案内**

休日や夜間でなければ納付や相談をすることができない方のために、毎月第4木曜(祝日の場合は金曜)と第4日曜の時間外に、市税等の納付・相談窓口を開設していますのでご利用ください。

**6月の納期限**

|              |              |
|--------------|--------------|
| 道・市民税(第1期)   | 納期限:7月2日(月)  |
| 国民健康保険税(第1期) | 納期限:7月2日(月)  |
| 上下水道使用料(5月分) | 納期限:6月11日(月) |

**6月の時間外納付・相談窓口**

**【時間外納付・相談日】**

24日(日) 10:00～15:00  
28日(木) 17:15～20:00

**【納付・相談窓口】**

|         |             |          |
|---------|-------------|----------|
| 市税関係    | 納税課(1階)     | ☎72-3118 |
| 国民健康保険税 | 国民健康保険課(1階) | ☎72-3123 |
| 上下水道使用料 | 業務課(2階)     | ☎72-3133 |

※厚田・浜益支所では時間外窓口は開設していません

分割納付の相談にも応じていますのでご相談ください

**市税の納期限内納付にご協力を**

市税は、納税者の皆さまが定められた期限までに自主的に納めていただくことになっています。

納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状により納税を促すほか、電話や文書による催告を行います。

また、納期限内に納付した人との公平のため延滞金を併せて納付することになり、差押などの滞納処分も受けることがあります。

このように市税の滞納は納税者にとって不利益となるだけでなく、滞納整理のために掛かる費用を税金から支出することになり、本来なら不要な費用が掛かることとなります。

市税を有効に活用するためにも、納期限内の納付にご協力ください。

※5月31日(木)は固定資産税・都市計画税(第1期)と軽自動車税の納期限です。納税されていない方は至急納付してください。納付が困難な場合でも放置すると、差押などの滞納処分を行うことがありますので、市役所まで連絡してください。

図納税課 ☎72-3118

☎nouzei@city.ishikari.hokkaido.jp

市税の納付には便利な口座振替をご利用ください